

～かかりつけ **薬剤師・薬局の地域** での役割について～

担当薬剤師をきめて

服薬情報の一元的な把握と

それに基づく薬学的管理・指導

をいたします!



当薬局では、
担当薬剤師(かかりつけ薬剤師)
制度を導入いたします

患者様(お客様)と担当薬剤師でおくすり手帳を、
連絡記録ノートとして活用できるよう一緒に記載してゆきます。

- 1 体調を崩したときや病気の治療などのときの、からだの変化などについて、おくすり手帳に書いてゆきましょう。
- 2 おくすり(処方箋、ドラッグストアなどで購入したもの)の記録を一緒に書いてゆきましょう。
- 3 サプリメント・健康食品の記録も書き込みましょう。
- 4 患者様(お客様)が自ら健康管理や、病気の予防、病気が悪くならないよう個人ごとに担当をきめてアドバイスいたします。
- 5 他の医療機関・薬局で調剤をしてもらった場合もケイ薬局にシールかメモをお持ちください。一緒に情報を書き込みます。
- 6 夜間休日でも相談は随時受け付けます。(夜間休日は薬局長宮原富士子が24時間電話をお掛けします)
- 7 健康診断、介護、病院選び健康づくりなど様々な相談をお受けします。
- 8 個人向け、団体向けなどの健康講座も行います。(かかりつけ患者様の場合)

